

歯科保健と食育の在り方に関する検討会報告書（概要）

「歯・口の健康と食育～噛ミング30（カミングサンマル）を目指して～」

平成21年7月13日

1 はじめに

- ・食を通して健康寿命を延伸するためには、その基盤となる小児期から高齢期に至るまで食べる器官である口腔の健康と関連させて健康づくりの視点から「食育」を推進していくことが重要である。
- ・地域における食育を推進するための一助として、より健康な生活を目指すという観点から、ひとくち30回以上噛むことを目標として、「噛ミング30（カミングサンマル）」というキャッチフレーズを作成し、歯科保健分野からの食育を推進することが望まれるとの意見の集約をみた。

2 食育推進の背景

(1) 食育推進の必要性

- ・近年の我が国の食をめぐる状況の変化に伴う様々な問題に対処していくため、平成17年6月に食育基本法が公布された。「食育」の基本的な理念として、健全な食生活の実践による心身の健康の増進や豊かな人間性のはぐくみが掲げられており、家庭・学校・地域などにおける国民の主体的な取り組みの推進が期待され、各府省においても様々な観点から食育推進の取り組みが行われている。

(2) 歯科保健の立場から食育を推進していくことの必要性

- ・近年の歯科保健を取り巻く状況を踏まえると、現在のう蝕や歯周病などの改善を主眼に置いた対策に加え、「食べ方」の支援など、「食育」への関わりや、高齢者への誤嚥や窒息防止に重点を置いた対応を図っていくことが一層求められている

3 食育推進に向けた今後の取り組み

(1) 各ライフステージにおける食育推進の在り方

- ・歯科保健の領域で推進される食育の中核は、「口」から摂取する食品に応じた咀嚼と嚥下を行う「食べ方」にある。十分に歯・口を使う「食べ方」を通じた食育への拡がりや、身体の栄養のみならず味わいや心のくつろぎ、表情の表出など多面的である。このような拡がりを意識した「食べ方」支援を中心に据えた食育を推進する取り組みが歯科保健の領域の課題と考えられる。
- ・各ライフステージにおける食べ方の支援には、小児期では、歯・口の機能の発達状況に応じた支援、成人期では、食べ方による生活習慣病対策に関わる支援、高齢期では、口腔機能の維持の支援や機能減退による誤嚥・窒息の防止を始めとする安全性に配慮した支援など、各ステージに応じた食べ方の支援が必要とされている。
- ・さらに近年は、食品自体が多様性に富んできていることを考慮して、食品の物性に応じた食べ方支援も必要とされている。

(2) 関係機関（職種）における歯科保健と食育の推進方策

- ・各関係機関において、それぞれの目的に応じて作成された様々な資料や媒体等は、各関係機関や各府省の枠にとらわれずに横断的に活用していくことが望ましい。
- ・これまで食育に関して主体的な役割を担ってきた管理栄養士や栄養教諭などの関係職種や、食生活改善推進員などのボランティア団体については、歯科医師及び歯科衛生士と積極的に連携を図り、例えば、離乳期の歯・口の機能の発達を育む「食べ方」の支援などを行っていくことが重要である。
- ・家庭に対するサポート体制と地域連携の在り方については、食にかかわる地域で生活する住民や職種が、それぞれの専門性の一部を共有しながら食育を推進していくことが望まれる。【図1参照】

(3) 新たな視点を踏まえた歯科保健対策の推進

- ・今後の歯科保健対策のあり方については、近年の少子高齢化の進展や国民のニーズなどを的確に把握し、う蝕予防にとどまらず、高齢者に対する歯科保健対策や食育に関する取り組みなど、幅広く検討を進めていくことが望ましい。なお、引き続きう蝕予防は重要であるものの、乳幼児のう蝕有病者率が大きく改善しており、「母と子のよい歯のコンクール」については、当初の事業目的が達成されたことから、その在り方について見直していくことが望まれる。
- ・歯科保健の立場から食育を推進していくために、指導者の養成・確保を行っていくことは重要である。このため、既存の歯科保健事業などを活用しつつ、食育を推進するための保健医療関係者などの教育・研修の充実に加えて、歯科保健の土台である「食べ方」を中心とした食育推進のための人材を育成することが必要である。
- ・母子歯科保健においては、乳幼児期から食べる器官である口の健康づくりを基にした、「のみ方、噛み方、味わい方」などの「食べ方」の機能発達を促す食育支援が、高齢者に対しては、誤嚥・窒息防止などの対策を重点的に行っていくことが重要である。

4 おわりに

- ・各職種や各団体は、広く国民運動として推進されている食育に対して、歯・口の健康と「食べ方」の支援など、歯科保健の立場からも積極的なアプローチを行っていくことで食育を広く推進していくための一助となることを期待されている。
- ・今後、歯・口の健康に根ざした食べ方からの食育推進を広く展開するため、「噛ミング30（カミングサンマル）」運動があらゆる分野に広がることにより、8020（ハチマルニイマル）運動が一層推進されることを期待したい。

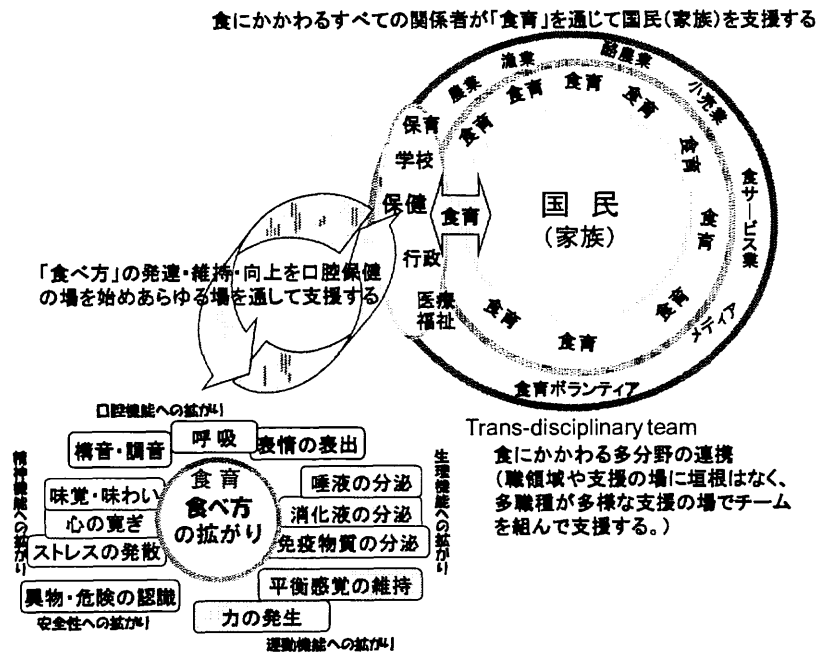


図1 食べ方の食育への拡がりとは口腔保健・食に関わる多分野の連携

H21.11.9 発表

照会先：	健康局総務課生活習慣病対策室
担当：	栄養調査係
電話：	03-5253-1111(内線2343, 2345)

平成20年 国民健康・栄養調査結果の概要

厚生労働省
健康局総務課生活習慣病対策室

3. 喫煙及び受動喫煙の健康影響に関する知識

「たばこを吸うと病気にかかりやすくなる」と回答した者の割合は、平成15年に比べ心臓病、脳卒中、肺気腫、歯周病で増加している。
 また「たばこの煙を吸うと病気にかかりやすくなる」と回答した者の割合は、平成15年に比べ心臓病、妊娠への影響、肺がんで増加している。

図13-1 喫煙の健康影響に関する知識について
 「たばこを吸うと病気にかかりやすくなる」と回答した者の割合（15歳以上）
 （平成15年と20年との比較）

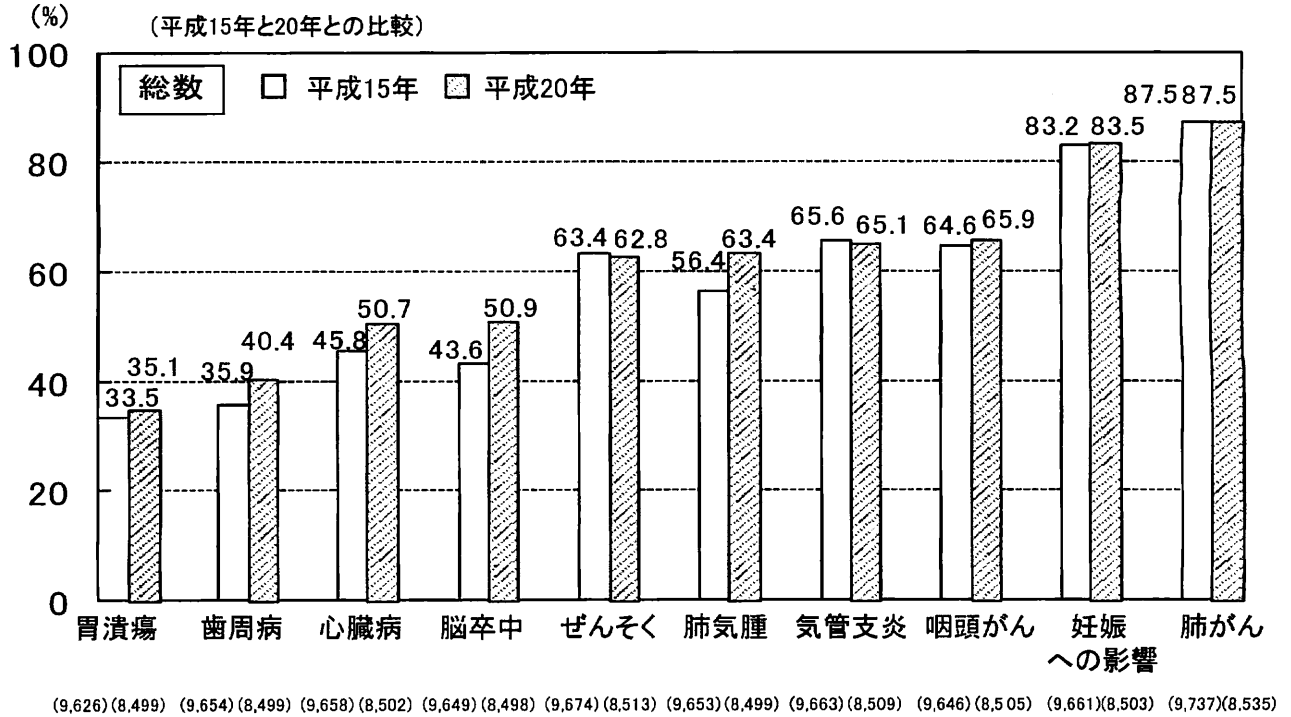
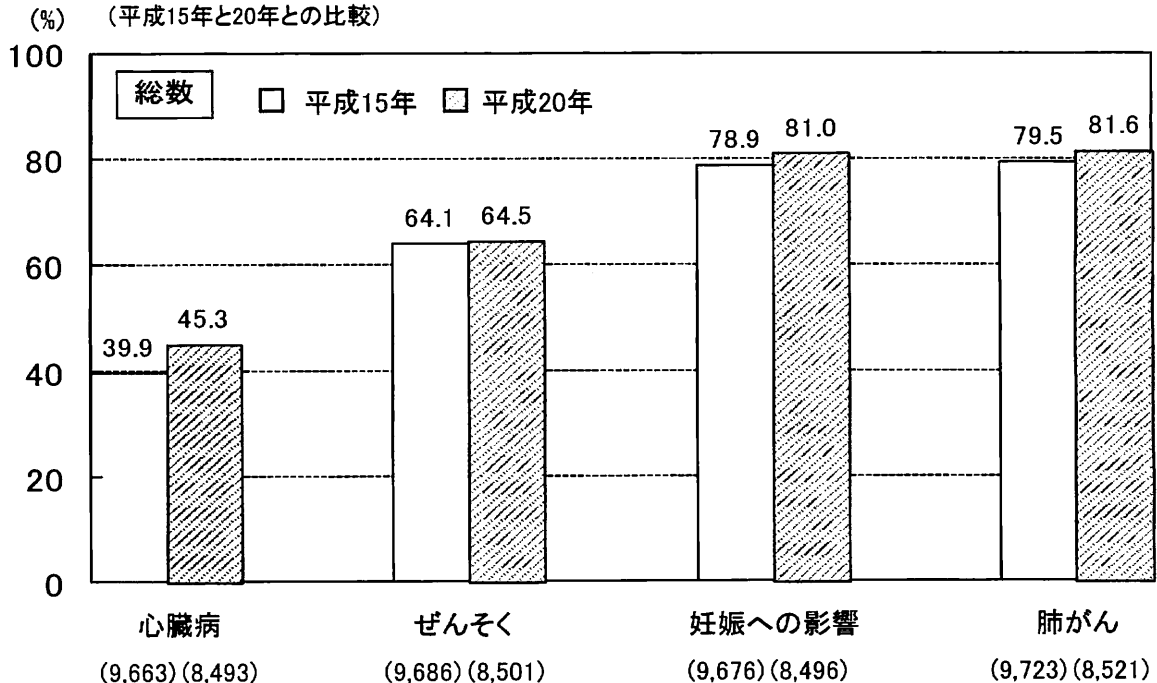


図13-2 受動喫煙の健康影響に関する知識について
 「たばこの煙を吸うと病気にかかりやすくなる」と回答した者の割合（15歳以上）
 （平成15年と20年との比較）



第2WG 評価コメント**評価者のコメント****事業番号2-23 8020運動特別推進事業**

- 歯科医師(会)と一般国民が自主的にやればよい。他疾患、病気もある中で、あえて国費(税金)を投ずる必要がない。すぐに廃止可能である。優先順位がない。5億円の金額は別の事業に充当すべき。
- 4～6歳の Neglect、成人の噛み合わせ検診等に対する施策は重要だと思うが、8020運動は、もう10年やって役割を終えたのではないか。新政策を始めるまでは、最小限の予算で結構だと思う。
- 児童のフッ素塗装、4～6歳時検診よりも今すべきことは、成人検診と考える。特に予算を増額できないのならば、将来の成人病につながるという啓発活動・広報を中心として、成人検診促進、啓蒙を優先させていただきたい。
- より一層の経費削減と事業の成果(効果)検証に努める。
- 都道府県主体でやるなら厚生労働省に申請等の事務手間をかけなくてもよい。
- 国は基本方針を示す。広報・調査・研究に従事すべき。
- 予防研究、公衆衛生は社団法人歯科医師会の定款目的であり、自らの負担で実施する。
- 将来的な医療の質の向上、QOLの向上に資するところは大きいと思う。将来的にはより有効かつ確実な予防策があれば、予算増額も含めて検討されるべきである。

WGの評価結果**8020運動特別推進事業****見直し**

(廃止 1名 自治体/民間 2名 予算計上見送り 0名
 予算要求縮減 6名 うち 予算半額 0名 1/3 2名
 その他 4名 要求どおり 1名)

とりまとめコメント

ワーキンググループとしての結論は、「見直し」。
 新政権の政策に沿って、予算規模、事業の内容、使われ方等々含めてもう一度検討していく。